

令和4年5月13日

西根中学校区 保護者の皆様

八幡平市立西根中学校
校長 寺澤 幸昌
八幡平市立大更小学校
校長 高橋 司
八幡平市立田頭小学校
校長 中軽米 利夫
八幡平市立平笠小学校
校長 佐藤 勤

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止の措置について（お知らせ）

新緑の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より各校の教育活動にご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、岩手県より「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン（令和4年4月1日）」、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2022.4.1.ver.8）」において「新しい生活様式」が具体的に示されました。

つきましては、これまで行ってきた出席停止等の措置について変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1 出席停止の措置を取る場合

- ・児童生徒本人の感染が判明した場合
- ・児童生徒本人が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- ・学校で感染者と接触があった者のうちマスクを着用せず会話、感染対策せずに飲食を共にした場合等
- ・児童生徒本人に発熱、咳等の症状が見られるとき
- ・地域で感染が蔓延している（レベル2や3の感染状況）場合、同居家族に未診断の発熱等の症状が見られる場合

2 出席停止の措置を取る必要がない場合

上記1以外の場合。例えば、

- ・同居家族が濃厚接触者となった場合（PCR検査の結果が出るまでの期間も含む）
- ・同居家族が行政検査（PCR検査等）の対象者となった場合

3 その他

- ・上記2の場合であっても、感染の可能性がないわけではありません。保護者の責任のもと、健康観察と感染防止対策をしっかりと行って登校させてください。不安な場合は登校を控えてください。また、登校を控える場合は出席停止の措置をとりますので、ご相談ください。
- ・中学校の部活動への参加につきましても、同様となります。不安がある場合は、参加を控えるようにお願いします。なお、部活動の制限についての詳細は、改めてお知らせいたします。